

令和 5 年度の実業年度の事業報告書
2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター

1 事業の成果

成年後見の受任件数が 2 件増えましたが他界された方がおられ現在 13 件です。今年度は、キッズドアから助成金を受け令和 5 年 9 月～令和 6 年 1 月と 3 月に令和 5 年度ひとり親世帯ごはん応援事業で合計 5,250 個のお弁当をお配りし、大変喜んで頂きました。また、令和 5 年 9 月から新たに臼杵市観光プラザで子育て世帯中心にバトンカフェを開催し、例年の 3 倍以上参加者が増えています。バトンカフェ定期とプラザ開催合わせて 20 回でした。参加総数 915 人で累計回数 126 回、参加者累計数が 3,129 人となりました。また、観光プラザでのバトンカフェでは、毎回ベビーカーで子どもさんと来られる保護者の方や家族みんなで来られる方々もおられ、毎月みんなで楽しみにしています。カレーがとても美味しいし、子どもたちにはお菓子やデザートがあるからうれしいと喜んで頂いています。

めじろん基金からの助成金で、6 月には「なんでも相談会」を大分みらい信金のみらいハートプラザ大分にて開催し、7 件の相談を受けました。

重点項目

1. 法人後見事業と市民後見人養成講座の実施は、受任件数 13 件で推移しており、令和 5 年度は補講の養成講座を開催しました。
2. 居場所づくりへのアウトリーチは、新たな開催場所として、臼杵市観光プラザでバトンカフェを開催することができました。令和 6 年度も開催要望もありますので実施したいと考えています。
3. 地域支援活動として、地域見守りたい事業とおたがいさま事業を開催し、顔と顔の見える関係づくりをとおして、困った時には相談ができ、助けてと言える環境づくりに取り組んでいます。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位：千円)
--------------------	----------	---	--------------------------	-------------------

1. 成年後見事業	【成年後見人として活動】 法人が財産管理を行い、法人後見支援員が身上保護を担当する	(A) 基本2回/月 (B) 自法人事務所または訪問 (C) 13名	(D) 被後見人等 (E) 13名	3,272千円
	【相談窓口の設置】 法人後見支援員の指導アドバイスならびに成年後見制度の活用が必要な人がいつでも誰でも相談ができる窓口を設置	(A) 月～金 (B) 自法人事務所 (C) 2名	(D) 法人後見支援員、大分県内の地域住民・専門職等 (E) 121人	404千円
2. 権利擁護支援事業	【バトンカフェ】 要支援者の早期発見早期対応のためと、居場所づくりを目的に開催。 ○ためになるお話 ○笑いヨガ ○ハンドマッサージ ○フリーマーケット ○カレーを一緒に食べる	(A) 定期開催：令和5年4月10日～令和6年3月31日（毎月第2日曜日と不定期観光プラザ開催）計20回 (B) ・臼杵商工会議所1階ロビーと臼杵市観光プラザ (C) 10名	(D) 地域の子どもや独居・高齢者世帯の方々（0歳から120歳までの全ての住民） (E) 合計915名	577千円
	【バトン見守りたい事業】 バトンゼミナールやバトン市民後見人養成講座修了者が、見守り支援が必要な方のお手伝いをします（訪問と電話での安否確認等）	(A) 月2回 (B) 自宅やバトン事務所 (C) 11名	(D) 大分県内住民（一人暮らしや高齢者・障がい者等） (E) 11名	10千円
	【バトンおたがいさま事業】 大分県や市町村大分県社協や企業等から頂いた食料品や日用品等を必要な方へ無料で配布します。	(A) 89回 (B) 自宅や事業所等 (C) 4名	(D) 大分県内住民（一人暮らしや高齢者・障がい者等） (E) 2,770名	10千円
	【バトンごはん応援事業】 ひとり親・多きょうだい世帯等へお弁当の配布	A) 18回 (B) 臼杵商工会議所1階、自宅等へ配達 (C) 5名	(D) 臼杵市、津久見市、佐伯市、大分市等子育て世帯 (E) 1,050世帯（お弁当5,650	3,114千円

			個提供)	
	【バトン市民後見人養成講座】 家庭裁判所から選任された ときの身上保護担当の法 人後見支援員（市民後見 人）の養成、オンラインの ハイブリット方式で開催	(A) 休止 (B)	(D) (E)	千円
	【バトン図書館】 本の貸し出し(無料)	(A) 月曜日～金曜 日まで(9時～ 17時まで) (B) 当法人事務所 (C) 2名	(D) 大分県内 の地域住 民 (E) 109名	10千円
	【バトン講師派遣事業】 権利擁護や成年後見に関す る啓発活動と問題解決支 援	(A) 休止 (B) (C)	(D) (E)	千円
	【バトン総合相談事業】 権利擁護や成年後見に関す る随時窓口の設置	(A) 月曜日～金曜 日まで(9時～ 17時まで) (B) 当法人事務所 又は訪問 (C) 2名	(D) 大分県内 の地域住 民 (E) 累計 194 件	95千円
	【成年後見等に関する相談 ブース】 成年後見・労務・社会保険に 関する相談(津久見市社協 より依頼)	(A) 毎月第4水曜 日開催12回 (B) 津久見市市民 ふれあい交 流センター (C) 12名	(D) 大分県内の 地域住民、 専門職、行 政・包括・ 施設職員等 (E) 累計28件	265千円
	【バトン何でも相談会】 専門職相談員(弁護士・司法 書士・社会保険労務士・税理 士・認定社会福祉士・保健 師・看護師・認知症地域推進 員・消費生活相談専門員・主 任ケアマネ等)がチームで相 談をお受けします。	(A) ①6月24日(土) (B) みらいハートプ ラザ大分 (C) 12名	(D) 大分県内 外の住民 (E) 累計 7名	256千円

(備考)

- 1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。

第2号議案

法人名：特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター

活動計算書

令和5年4月1日より令和6年3月31日まで

(単位：円)

科目	金額		合計
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	180,000		
賛助会員受取会費	465,000	645,000	
2. 受取寄付金			
受取寄付金	1,387,223	1,387,223	
3. 受取助成金等			
受取助成金	3,710,000		
受取補助金	55,000		
受取助成金等計		3,765,000	
4. 事業収益			
法人成年後見事業	2,577,144		
事業収益計		2,577,144	
5. その他収益			
受取利息	6		
雑収入	453,837		
その他収益計		453,843	
経常収益計			8,828,210
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	1,282,569		
法定福利費	9,834		
福利厚生費	5,000		
人件費計	1,297,403		
(2) その他経費			
租税公課	21,924		
地代家賃	410,640		
賃借料	71,525		
水道光熱費	80,667		
通信運搬費	166,874		
旅費交通費	694,530		
印刷製本費	24,810		
消耗品費	85,628		
弁当代	2,658,000		
食材費	392,693		
生活用品費	61,161		
学用品費	167,664		
備品費	41,184		
修繕費	75,500		
会議費	10,100		
厨房借料費	13,160		
諸謝金	1,044,000		
研修費	2,000		
保険料	176,960		
支払手数料	440		
減価償却費	514,956		
雑費	2,072		
その他経費計	6,716,488		
事業費計		8,013,891	
2. 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	389,664		
法定福利費	6,834		
人件費計	396,498		
(2) その他経費			
地代家賃	285,360		
賃借料	42,755		
水道光熱費	47,649		
通信運搬費	57,629		
旅費交通費	134,439		
消耗品費	83,720		
諸謝金	10,000		
諸会費	25,000		
支払手数料	540		
減価償却費	123,103		
雑費	9,240		
その他経費計	819,435		
管理費計		1,215,933	
経常費用計			9,229,824
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産			△ 3,459,386
当期正味財産増減額			△ 401,614
次期繰越正味財産額			△ 3,861,000

第2号議案

法人名：特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	0		
普通預金	549,732		
流動資産合計		549,732	
2 固定資産			
什器備品	366,746		
車両運搬具	213,751		
固定資産合計		580,497	
資産合計			1,130,229
II 負債の部			
1 流動負債			
預託金	500,000		
預り金	8,709		
流動負債合計		508,709	
2 固定負債			
長期借入金	4,482,520		
固定負債合計		4,482,520	
負債合計			4,991,229
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		△ 3,459,386	
当期正味財産増減額		△ 401,614	
正味財産合計			△ 3,861,000
負債および正味財産合計			1,130,229

第2号議案

法人名：特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター

財 産 目 録

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	0		
普通預金			
普通預金郵貯2	40,521		
普通預金大分	9,200		
普通預金労金2	500,011		
流動資産合計		549,732	
2 固定資産			
ノートパソコン	1		
ワークテーブル	32,062		
ノートパソコン	7,562		
テレビ	31,185		
冷蔵庫	51,060		
パソコン	34,014		
ノートパソコン	40,000		
ノートパソコン (フェス)	78,750		
エアドッグ	92,112		
電動自転車	1		
ホンダNボックス	213,750		
固定資産合計		580,497	
資産合計			1,130,229
II 負債の部			
1 流動負債			
預託金	500,000		
預り金	8,709		
流動負債合計		508,709	
2 固定負債			
長期借入金	4,482,520		
固定負債合計		4,482,520	
負債合計			4,991,229
正味財産			△ 3,861,000